

項目 番号	第9期介護保険事業計画に記載の内容					令和7年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	重点施策・拡充事業	実施内容	自己評価 結果	課題と対応策
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢化率については40%を超えており、さらに、65歳以上人口（高齢者）の減少割合よりも65歳未満人口の減少割合の方が高いことから、今後上昇する見込みである。また、認定率も21%と、全国、千葉県及び近隣市町の認定率を上回っており、要介護（要支援）認定者も年々増加傾向にある。引き続き自立支援や介護予防を促進するためにも、地域のつながりの強化や見守りの輪を広げていく必要がある。	【生活支援・福祉サービス】 高齢者が自主的・継続的に健康づくりや社会参加に取り組むために、通いの場やボランティアを含む就労的活動等の多様な地域活動を支援していく。 また、地域ごとに、市民主体の地域づくりや地域課題に取り組むための基盤整備を行う。	高齢者が生きがいを持てるよう多様な地域活動を展開するとともに、高齢者の社会参加を促進することによって地域において支えあう環境づくりを推進する。 ・支え合い会議への参加者数 （令和4年度：0人→令和8年度：50人） ・通いの場の数 （令和4年度：57か所→令和8年度：70か所）	◎	・通いの場（ふれあい・いきいきサロン）の数 （令和7年度末：58か所） ・やさしいまちづくり推進員を今年度も募集した。推進員が地域の課題を調査し、解決の中心となる生活支援コーディネーターとして活躍できるよう、研修やグループワークの実施や、設置要綱を整備の整備を行った。 ・地域づくりフォーラムを1回開催し、講演やグループワークをとおして地域での助け合いや介護予防について機運醸成を図った。	△	・協議体を市内に2カ所設置。更なる設置を目指し、社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携し、各地域の互助組織と協議を行う。 ・通いの場（ふれあい・いきいきサロン）の登録数は前年度から2件増加している。社協と連携して周知やフォローを行う。 ・やさしいまちづくり推進員については、引き続き各個人の活動に支援やフォローを行っていく。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	疾病の予防・早期発見のために、健診（検診）や啓発活動を通じて市民の健康への意識を高め、疾病予防の推進を図っている。また、介護予防活動の拠点でもある体操教室の設置促進に取り組むことで、重度化防止につながるよう努めている。体操教室の参加者を増やし元気な高齢者の増加につなげるためにも、健康づくり・介護予防に関する取組の普及啓発や体操教室の設置支援などを継続して実施する必要がある。	【健康づくり・介護予防】 それぞれの高齢者に対応した自立支援・重度化防止のための取り組みを展開し、地域で継続して暮らしていけるよう、体操教室の設置・運営支援を実施する。また、疾病から要介護状態への進行の防止を目的とした保健事業や健康意識に関する啓発の強化に取り組む。	介護予防・健康づくりの取組により、要介護申請の新規申請者の平均年齢を上げ、「元気な高齢者」を増やす。 ・要介護2以上の新規申請者の平均年齢 （令和4年度：81.9歳→令和8年度：81.9歳以上） ・体操教室参加者数 （令和4年度：386人→令和8年度：500人） ・介護関係ボランティア登録者数 （令和4年度：0人→令和8年度：100人）	◎	・要介護2以上の新規申請者の平均年齢 （令和7年度：80.43歳） ・介護予防サポーター養成講座1回開催18名参加 ・元気が出る体操教室新規立上げ3箇所（合計30箇所） 体力測定などのフォローアップ66回 ・元気が出る体操教室参加者数398人 ・元気づくりマップ（市内の元気が出る体操教室などの情報）を更新し、市内の介護事業所や医療機関、市施設などで配布を行った。	△	・「介護予防サポーター養成講座」について、今年度も地域での開催を計画する。 ・「元気がでる体操教室」について、引き続き健康課と連携し、体力測定、健康相談を実施し、体操教室の運営支援を行う。また、創立から10周年を迎える教室について、記念式典を計画する。 ・理学療法士など専門職の力を借り、「元気がでる体操教室」の立上げ支援を継続的に行う。 ・元気づくりについては、市民から参加希望や新規体操教室の立上げ相談が増えており、概ね好評を頂いている。今後も情報の更新などを行い、周知に努める。
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症高齢者が依然として増加傾向にある。本市では「認知症初期集中支援チームおれんじ」が市民からの認知症高齢者に関する相談を直接受けており、専門的な支援活動をしている。 また、市民の認知症への理解を深めることで、地域を含めた見守りの連携体制を構築し、早期支援につなげていく必要がある。	【医療・認知症対策】 認知症への理解を深めるため、市民や企業、学校などの多様な主体を対象とした認知症サポーター養成講座を実施する。 また、認知症に対する相談窓口や支援をまとめた認知症ケアパスの普及、アルツハイマーデーを活用した認知症に係る普及啓発といった取組を行うことで、認知症への対応の理解を更に深めていく。	認知症に対する社会の理解を深めるために認知症サポーターを養成し、認知症の方やその家族が自分らしく暮らせる地域を目指す。 ・認知症サポーターの人数 （令和4年度：5,525人→令和8年度：6,100人） ・認知症カフェ運営団体数 （令和4年度：1団体→令和8年度：4団体）	◎	・認知症サポーターの人数 （令和7年度末：5,878人） ・認知症初期集中支援推進事業において市内4カ所で出張相談を行った。 ・認知症家族介護支援事業において年間4回開催した。 ・アルツハイマーデーにおける館山城オレンジライトアップ、図書館で特設コーナーを設置し、なのはなホールで啓発イベントを行った。 ・認知症に関する地域への周知・啓発のため、市内の高校生に紙芝居を制作して頂き、イベントにて発表を行った。 ・小学生が認知症や介護について楽しく体験学習することを目標に、館山市キッズフェスタへの参加や、認知症キッズサポーター養成講座を実施した。	○	・認知症施策については、認知症サポーター養成講座をはじめ、地域包括支援センターや社会福祉協議会を中心として啓発イベント等を行ったが、各イベントは盛況なものが多く、評判も良いため、今後も継続して行っていきたい。 ・認知症初期集中支援推進事業については、地域包括支援センターとの連携を強化するとともに、積極的な情報発信により市民への認知度の向上を図る。令和8年度も引き続き出張相談を行う予定。 ・認知症家族介護支援事業については社協と連携し、介護家族の集いを実施した。更なる参加人数の増を目指し、周知を図る。 ・認知症施策であるチームオレンジを推進するため、地域包括支援センターや社会福祉協議会と協働する。
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	地域包括支援センターを中心とした地域包括ケア推進体制の強化を図る必要がある。	【地域包括ケア推進体制】 地域包括支援センターの運営・機能強化に努めていく。	合同会議の実施等により、地域包括ケア推進体制を強化するとともに、本計画の進捗管理・評価体制の整備を進める。 ・合同会議の実施回数 （令和4年度：5回→令和8年度：6回）	◎	・合同会議実施回数 令和7年度：3回	△	・地域包括ケアシステムが推進できるように必要な情報共有等を引き続き行う。また、新たな事業や既存の事業についての協議についても必要に応じて行っていく。
5	②介護給付等費用の適正化	長期的に安定した介護保険財政の運営のため、利用者が真に必要とするサービス提供がなされているかをチェックする体制を構築する必要がある。	引き続き介護給付費適正化主要3事業に取り組むことで、介護保険事業所への適切な運営指導や給付内容の適正化に努める。	ケアプラン点検を着実に実施することで、更なる給付適正化に努める。 ・ケアプラン点検実施事業所数 （令和4年度：2事業所→令和8年度：計画期間内15事業所）	◎	介護認定調査票の点検、縦覧点検に加え、ケアプラン点検を実施した。 ・ケアプラン点検実施事業所数 （令和7年度末：10事業所）	○	効率的にケアプラン点検を実施できるよう、引き続き体制を整えていく。また、ケアプラン点検の実施方法について都度見直しを図る。